

梅枝町と稱し、後また松本町に改めた。

ホウノウグンキ 奉納軍記 原名は淺井戰

圖覺書であるが、小松多太神社に蔵するから

奉納軍記ともいひ、慶長五年九月十五日前田

利長の臣井上十左衛政詮、丹羽長重の臣丹羽

久太郎常長、山口宗永の臣山口助左衛門定利

等が、小松に相會し、大聖寺・淺井暖二役に

關して見聞する所を記したものであると傳へ

る。しかし、九月十五日は前田・丹羽二氏の

媾和がまだ成立しない前だから、さうした事

のあるべき理由がなく、内容を見てもこの神

社の巫祝が、自家宣傳の爲に偽撰したもので

あることが思はれる。

ホウノウソノサンシユウ 奉納其三集 一

冊。金澤の俳人關更編。天明八年京菊屋太兵

衛板。序は文學伏水龍公美。巻頭に京都双林

寺芭蕉堂の來歴を記し、嘉菊・可都里・眉山等

が關更と唱和した附合を載せ、關更の隱栖し

た芭蕉堂へ諸國俳人から奉納した句どもを集

めたものである。かうした其何集は、年々芭

蕉堂から刊行せられたのであらう。寛政四年

の奉納其□集も残つてゐる。

ホウノチャマ 望野知山 鳳至郡空熊部落

の南に在る山。高さ二五五米。地質第三紀層、

その東麓は輝石安山岩である。

ホウバタケ 棒畑 鳳至郡澁田の内の小字。

ホウブツ 法佛 石川郡宮保の内の小字。

ホウマル 坊丸 能美郡板津郷に屬する部

落。

ホウマル 坊丸 石川郡中村郷に屬する部

落。この村領の田の中に二米四方許の石で、

面に手の跡の如き窪みのあるものがあり、そ

れを手跡石といふ。

ホウマルニンジン 坊丸胡蘿蔔 石川郡坊

丸に産する胡蘿蔔を名物としたことは、加賀

古跡考に見えらる。

ホウマンジ 法満寺 鳳至郡穴水の川島に

在つて、眞宗東派に屬する。

ホウユウジ 法融寺 珠洲郡小木に在つて、

眞宗東派に屬する。寺記に、永祿二年開基慶

善、小木海田に道場を建て、海田道場といふ

たが、後に法融寺と改めた。慶善は蓮如の子

蓮誓の子で、嗣がなかつたから兄光教寺兼順

の子正順を養うて後を襲がしめたとするが、

大谷一流系圖に蓮誓の子慶順に當るものは見

えぬ。諸家分脈系圖には、河北郡弘願寺九代

明透の子榮倡(慶安五年得度)を以て、法融寺

の開祖としてゐる。能登名跡志に「法融寺と

いうて一向の大寺あり。此寺昔は貝田といふ

て、洲の出崎の岡山に在りし也。此處に古塚

あり。是は此寺の姥あつて死せしが、牛とな

りし者の塚なり。」と記する。

ホウライクニチカ 寶來國近 永祿の頃七

尾の城主山田氏に仕へ、明珍信家の門に入つ

て鎖鐵を學び、多く兜・面頬を作り、傍ら刀

劍を鍛へて、寶來平藏國近又は寶來と銘じた。

所、口山王社に蔵する巫女の鈴に、『奉山王廿

一社御鈴蓬萊出雲守國近作。祥(祈カ)盛□千

□永久延命豆永正十三年五月吉日。』とあるも

の、亦是であらう。能登誌には國近の子孫が

羽咋郡子浦に居たことを載せる。又別に又三

郎國近といふものがあり、平藏國近の裔かと

思はれるが明らかでない。

ホウライザン 鳳來山 鳳至郡輪島のうち

鳳至町の西北に在る丘陵で、安政六年小池和

兵衛によつて開かれ、今は遊園地となつてゐ

る。

ホウライジ 寶來寺 初名を福藏院といひ、

金澤古寺町に在つて、本山派の山伏であつた。

慶長二年道安坊が野町に天満宮を祀つたに起

り、十九年河原町小橋(今片町)邊に社地を賜

はつたが、後火災に罹り、寛永十三年今の所

に移つたといふ。現に小橋菅原神社といふも

のである。

ホウライナガチカ 寶來永近 藤原氏で、

民部と稱し、寶來國近の族で、曾工であつた。

ホウリュウ 豊隆 ↓キネンホウリュウ

幾年豊隆。

ホウリュウサン 寶立山 鳳至・珠洲二郡の

境上に聳ち、高さ四六九米。附近は一帶に第

三紀層で蔽はれるが、その岩盤は石英粗面岩

である。一に法立山とも書き、鳳至郡では黒

峰とも言うてゐる。能登名跡志に「又寶嶺山

といへり。山の本名にして、誠に絶頂に冷水

あり。藥草其外産物多きのみか、一國はいふ

に及はず近國を見おろし、船の見當となり、

景色いはん方なし。實も寶嶺にして、内浦歸

網の見當となつて、御前は城跡の北二三町登

る也。松柏茂る、則寶嶺大權現の社あり。御

神鉢白山宮なり。此御前は南山村の領也。權

現鏡等は、十兵衛といふ古き百姓ありて支配

する也。別當は上戸の光性寺(高照寺)也。神

主は飯田の萬原氏也。」とある。

ホウリョウイン 法梁院 大聖寺藩主第五

代前田利道の女正姫、即ち前田治脩夫人の法

號。詳しくは法梁院金岳妙剛大禪定尼。

ホウリンイン 寶林院 加賀藩主第五代前

田綱紀の女敬姫、即ち池田吉泰夫人の法號。

詳しくは寶林院花園淨光大姉。

ホウリンジ 法林寺 能美郡濁池に在つて、

眞宗東派に屬する。もと金澤田丸町に居たが、

明治十三年十一月今の所に移つた。

ホウリンジ 寶林寺 珠洲郡大坊に在つて、

眞宗東派に屬する。

ホウレキギンサツ 寶曆銀札 (一)財政窮

乏—前田吉徳の時以來加賀藩の財政漸く窮乏

を告げたが、吉徳の延享二年卒去後、重政の

寶曆四年襲職に至る凡そ九年の間に、藩侯の

大故に會すること四回、襲職の典を擧げること

と四回であつた。是を以て財況全く悲境に陥

り、その結果銀札の發行を見るに至つた。

(二)銀札發行—銀札發行のことは寶曆三年か

ら世評に上り、當時政局の衝にある老臣は本

多安房守政行・前田駿河守孝昌・長九郎左衛門

善連・村井豊後守長堅・横山大膳隆達・奥村主

水隆振等であつたが、初め馬廻組頭前田源五

左衛門直養のその發行を建議した時には、政

行と孝昌とのみ之を不可とし、善連以下は皆

贊同した。因つて五年二月八日幕府から通用

十五年の許可を受け、四月十五日豫告して、

七月朔日から正銀を停止すると共に假札を發

行し、十月十八日に至つて本札と引替へた。

この發行の目的は、藩の財政を彌縫すると共

に、諸士の窮乏を救ふにあつて、藩はその發

行と同時に諸士に若干を貸與し、尙今後三年

間に知行百石に對する貸附額三貫目に達せし

めることを約した。

(三)發行機關—銀札發行の主任は銀札奉行又

は銀鈔奉行といはれ、寶曆五年四月十三日御

馬廻頭稻垣三郎兵衛秀堅・前田源五左衛門直

養・町奉行青地彌四郎番宣が命ぜられ、同年

七月四日又町奉行津田宇右衛門堅定・御先簡